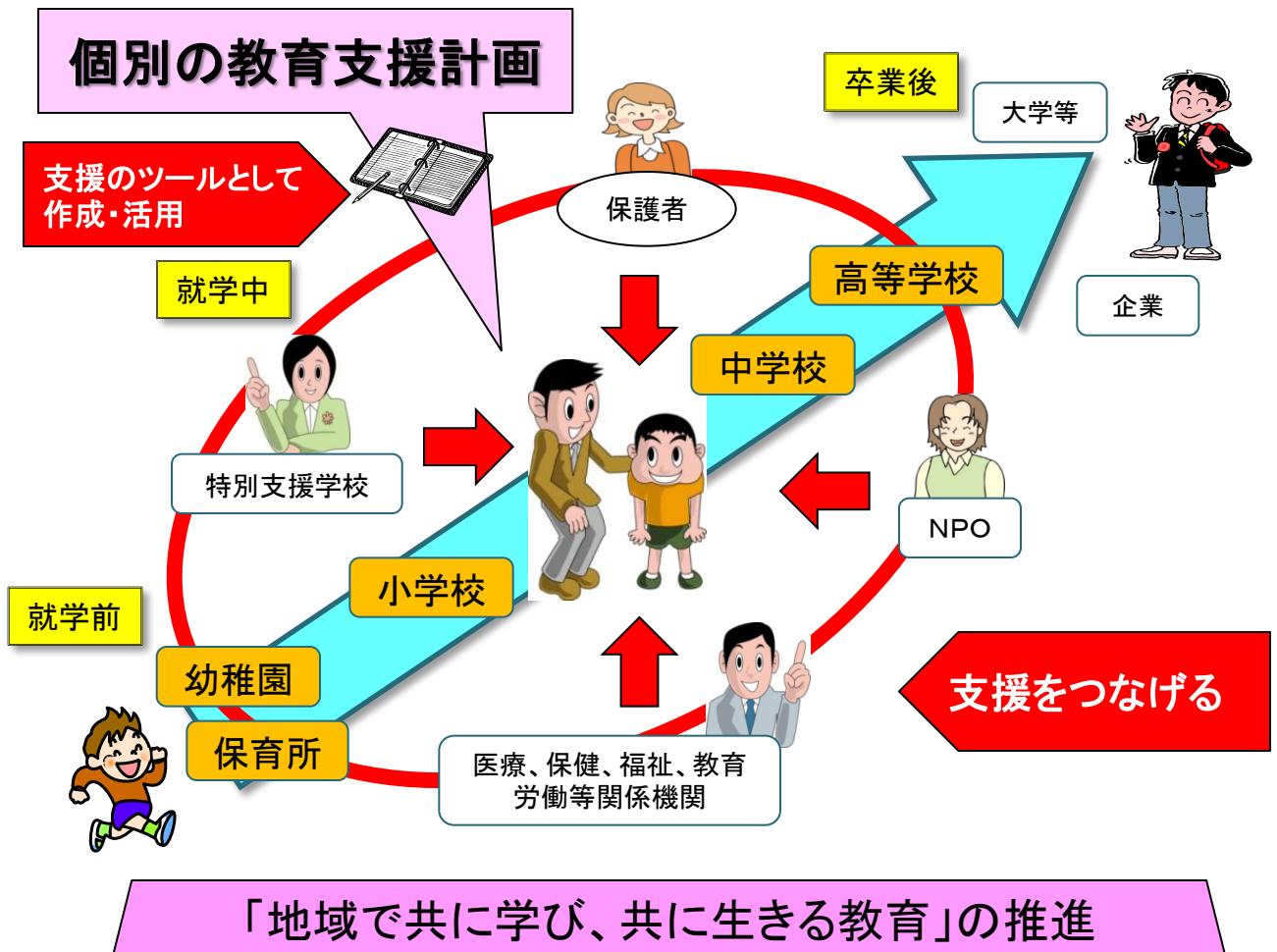


# 「個別の教育支援計画」で 支援をつなげよう！

幼稚園教育要領、小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領では、支援を必要とする児童生徒等に「個別の教育支援計画」を作成することが示されています。

「個別の教育支援計画」は、支援を必要とする児童生徒等一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までのライフステージに応じた一貫した支援を行うために学校等が中心となって作成するものです。

地域の関係機関と連携して、支援をつなげていきましょう！



平成24年7月

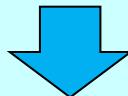
福島県教育庁特別支援教育課

# 「個別の教育支援計画」の作成・活用の仕方！

「個別の教育支援計画」には、決められた様式はありません。様式例1・2を参考にして作成しましょう。

〈作り方〉

様式例1:フェイスシート



様式例2:個別の教育支援計画

対象となる児童生徒等の成長の様子や家庭の状況、かかわりのある関係機関、生活や学習の状況など、今までの基本的な情報をまとめます。

「様式1:フェイスシート」の内容を参考に、対象となる児童生徒等の支援計画を作成します。ケース会議などの話し合いの場で、支援のあり方を検討したり、整理したりするツールとして活用します。  
3年ぐらいを目安に、支援の目標や内容などを整理してみましょう。

様式例1:フェイスシート

すでに校(園)内にある「生徒指導の記録」や「保健の記録」などに、必要な項目を追加して、フェイスシートとしてもよいです。

乳幼児期の様子やこれまでの行動の特徴などを記入し、成長の様子をとらえます。  
(例:妊娠周産期の様子、身体・運動・言語発達、行動特性、認知の特徴、就学・進学の時期や適応状況など)

これまでに医療機関や福祉機関等で療育や相談を受けたことがあれば記入します。  
関係機関との連携に役立ちます。

学校や家庭での様子や特徴的な事項、配慮を要する事項を記入します。また、余暇や地域での活動など、参考になる事項があれば、あわせて記入します。

児童生徒等の今の様子をとらえ、支援策の検討に役立てます。

【様式例1】フェイスシート

作成日：平成〇〇年〇〇月〇〇日 記入者（〇〇 〇〇）

ふりがな 氏名	ふくしま たろう 福島 太郎	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日		
ふりがな 保護者氏名	ふくしま いちろう 福島 一郎	性別	男 女		
ふりがな 保護者氏名	ふくしま いちろう 福島 一郎	電話番号	〇〇-〇〇〇〇（自宅）		
住 所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市・・・・				
家 族 構 成	氏名	年齢	続柄	職業等	特記事項
	福島 一郎	〇〇	父	会社員	近所に母方の祖父母がいる。
	福島 花子	〇〇	母	パート勤務	
	福島 次郎	〇〇	弟	〇〇小学校4年	

生育歴

- 言葉を話し始めるのが遅かったが、初めての子で気にならなかった。
- 3歳児健診で言葉の遅れを指摘された。
- 平成〇年～平成〇年 〇〇保育園（支援員が配置される）
- 平成〇年～平成〇年 〇〇小学校（1年から3年まで自閉症通級指導教室に通う）

相談・療育歴

- 平成〇年～平成〇年 保健センターの発達相談会に参加する。
- 平成〇年〇月 〇〇病院〇〇医師に相談

診断名 広汎性発達障がいの疑い

（医療機関： 〇〇病院〇〇医師 受診時期：平成〇〇年〇〇月〇〇日）

療育手帳： 有 無 程度（ ） 交付年月日（ 年 月 日）  
身障手帳： 有 無 程度（ ） 交付年月日（ 年 月 日）

生活や学習の状況

- 偏食があり野菜が嫌いである。
- 数学の計算問題は得意、作文を書くことは苦手である。
- ボール運動は苦手であるが、体を動かすことは好きである。
- 自分の思い通りにならないときに、気持ちが不安定になったり、怒りっぽくなったりする。
- 言葉のニュアンスを理解することが難しく、友だちとトラブルになることもある。

## ＜作成・活用にあたって＞

- 「個別の教育支援計画」は、校内や関係機関で連携し、継続的に支援していくためのツールとして活用します。
- 個別懇談、学年会、ケース会議、校内委員会などで支援策を検討したものを取りまとめ、様式に記入します。
- 児童生徒等の状態によっては、「支援の手立て」に教科の学習や日常生活での簡単な配慮事項を記入するだけでもよい場合もあります。
- 学級経営誌や生徒指導の記録などと記録が重複しないようファイルの仕方を工夫して管理することが必要です。また、様式例1・2のほか、参考となる資料をファイリングして、記録を累積していくことも有効です。

### ＜作成のポイント＞

- 児童生徒等の支援に必要な項目について記入します。すべての項目に記入する必要はありません。
- 指導支援を進めていく中で、随時加除修正を行っていくことが大切です。

### 【様式例2】個別の教育支援計画

		平成〇〇年〇〇月△△日	記入者 (〇〇 〇〇)
		平成〇〇年〇〇月△△日	記入者 (〇〇 〇〇)
		平成 年 月 日	記入者 (〇〇 〇〇)
ふりがな 氏名	ふくしま たろう 福島 太郎	〇〇市立〇〇中学校 2年A組 (男) 女 生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
本人の願い（本人の良さ・興味関心・遊び・将来の夢など）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ もっと勉強ができるようになりたい。</li> <li>・ 車にかかわる仕事がしたいので、高等学校に進学したい。</li> </ul>			
保護者の願い（学校への要望・将来の願いなど）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友だちと仲良くかかわることができるようにになってほしい。</li> <li>・ 自分の気持ちを言葉で表現できるようになってほしい。</li> </ul>			
諸検査の記録（検査名、結果、実施日等）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WISC-III（平成〇〇年〇月〇日 ○〇病院にて実施） 言語性IQ(96) 動作性IQ(73) 全検査IQ(84)</li> </ul>			

### 支援の目標

- ・ 学習のポイントや進め方を理解し、学習することができる。
- ・ 人とのかかわり方や生活のルールを意識し、自分の気持ちをコントロールして生活することができる。

### 様式例2:個別の教育支援計画

「どのような課題があるのか」「どのような支援が必要なのか」などをしっかりと記録しておくことが大切です。

「こんなことがしたい」「こんなふうになりたい」という本人や保護者の将来の夢や希望を記入することで、ニーズを確認することができます。

「本人に必要なこと」「大事にしたいこと」「配慮したいこと」などを話し合い、長期的な目標を考えて記入することで、支援の方向性が見えてきます。

	支援の手立て（支援内容・方法、配慮事項など）	評価
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発問や指示等は分かりやすい言葉で短くし、順序よく理解して課題を解決できるようにする。</li> <li>・ 気持ちが不安定になったときは、保健室等を活用させ、担任や養護教諭が気持ちを表現させたり、気持ちの伝え方をアドバイスしたりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抽象的な指示が理解できずトラブルになることがあった。</li> <li>・ 気持ちが不安定になったときは保健室を利用し、回復することができるようになった。</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 何か気付いたことがあれば、すぐに保護者と学級担任が連絡を取り合うよう申し合わせた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒が少し不安定になり始めた段階で、対応できるようになった。</li> </ul>
関係機関	<p>《医療》《保健》《教育》《福祉》《労働》《地域》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、通院はしていない。</li> <li>・ 学習塾に通っている（国語、数学）。</li> </ul>	

### 引き継ぎ事項

- ・ 学習のポイントとなるキーワードを伝えてから学習に取り組ませる。
- ・ メモを活用させる。

保護者と学校、関係機関などが目標達成に向けて、「誰が」「どのような」支援を行うのかを話し合って記入することで、それぞれの役割を明確にすることができます。

児童生徒等の変化に応じて手立てを検討して追記していきます。

これまでの取り組みの成果や課題を整理し、継続が必要な事項や、再検討が必要な事項を明確にしておくことが大切です。就学時、次の学年や学校間、就職先などへの引き継ぎに役立ちます。

## Q & A

Q 「個別の教育支援計画」作成の対象となるのは、どのような児童生徒等ですか？

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒等はもちろん、障がいのあるなしにかかわらず、幼稚園や保育所、小・中学校の通常の学級、高等学校に在籍する配慮や支援を必要とする児童生徒等全てが対象です。

Q 具体的に、どのような「内容」を記入すればよいのですか。

「個別の教育支援計画」は、関係機関と連携して、支援を必要とする児童生徒等を継続的に支援するために作成するものです。内容としては、「児童生徒等や保護者の願い」「支援の目標」「支援の手立て」「関係機関等」「評価・改善・引継ぎ」となります。

Q 「個別の教育支援計画」を作成し、それを活用することには、どのようなメリットがありますか。

- 保護者や関係機関と情報を共有し、支援することができます。
- ライフステージに応じて継続的に支援することができます。
- ケース会議などで支援のあり方を話し合うことで、児童生徒等の理解が深まり、より適切な支援ができます。
- 効果的だった支援の内容・方法を教職員全員で共有することで、学校全体としての指導力が向上します。
- 学校での支援の内容・方法などを整理することで、保護者や関係機関との連携、次の学年や学校への引継ぎなどに役立ちます。 など

Q 関係機関との連携にどのように活かしたらよいですか。

各学校等で児童生徒等にかかわっている人や関係機関を集めてケース会議などの話し合う場を設けて、お互いの顔が見えるネットワークを構築することが大切です。その中で、「個別の教育支援計画」をもとにして、それぞれが支援できることを理解し合った上で役割を明確にして効果的な支援をめざします。ネットワークを利用して、児童生徒等への支援を継続していきましょう。

### 考えられる関係機関

市町村教育委員会の担当者、市町村の保健福祉担当者、教育事務所や養護教育センターの指導主事、病院の医師や臨床心理士、地域の療育機関や障がい者就業・生活支援センターなどの相談支援員、地域の関係者 など

Q 「個別の教育支援計画」への保護者の参画はどのようにすすめればよいですか？

保護者は第一の支援者です。保護者と学校が情報を共有しながら支援を進めることができます。そのため、保護者に「個別の教育支援計画」への参画のあり方について、丁寧に説明することが必要です。特にお子さんの障がいを受け止めることがまだ難しかったり、個人情報の取扱いに慎重だったりする保護者には、より丁寧な配慮と支援が必要です。連絡帳などを活用して、日ごろから話し合える関係を作つておきましょう。

参考資料(福島県養護教育センター作成)

「特別支援教育コーディネーターハンドブック」(H21.3)

「校内研修の手引き」(H22.3)

福島県養護教育センターのホームページ( <http://www.special-center.fks.ed.jp/> )からダウンロードできます。

各教育事務所、養護教育センター、地域の特別支援学校が

「個別の教育支援計画」の作成をお手伝いします！